

まちづくりからみた武庫川づくり「5つの戦略」「21のアクションプラン」(案)

序章：まちづくりと一体となった武庫川づくりに向けて

はじめに

(1) 武庫川流域圏の定義

まず、河川法でいう「流域」(集水する地域)に、洪水域(基準点下流側の地域)を加えた源流から河口までを「武庫川流域圏」として定義し、武庫川との関わりは常にこの流域圏全体を対象として語られるべきであることを明確にする。

(2) 川の役割の変化と今後の川づくりの視点

従来、人間の生活や農業生産、産業活動などと川の関わりは、切っても切れない一体の関係であった。日本の農山村の殆どの地域は、山、里(集落)、田畑、川が横断的に横並びの構造となっている。川の恩恵を受け、生産活動を容易にするため田畑は、里と川の間に形成される。

里(集落)は、洪水の常襲から逃れ、薪炭林が得やすいすこし小高い山裾に集合する。上空から見ると山裾を取り巻きながら街道と一群の集落が形成されていることが良く分かる。

当然平地部では、このような構造とは異なり、農業用水や湧水利用を軸とした田園ゾーンとその利用圏域に近いところに一群の集落が形成される。

何れにせよ、川や用水路、池などと集落の生活とは一体不可分の関係であった。このような長年の関係から、川や池、水路などと地域の生活に関わる多くの伝承や物語が出現してきた。水の恩恵であったり、水の恐怖であったり、水争いであったりである。この時代は、日常生活そのものが川や水との関連なしには成り立たなかった、そのため上流で豪雨があれば下流で事前に察知し、洪水被害を軽減する習慣を身につけたり、輪中提や地盤の嵩上げ、霞提など村を上げて減災や防災対策に取り組んでいた。

しかし、近年産業構造が、農業から工業に、さらにはサービス業等に主体が移るにつれ、農山村から都市部への人口移住が急速に拡大し、都市部の生活者が主体を占めるにしたがって地域と川の関係に大きな変化が現れてきた。川は、直接地域生活と連動せず、まちとのかかわり方も希薄化するなど大きく変化した。

例えば、雨水を短期に早く排出するための河川改修や直線化、人工的な護岸整備、地域との関係を無視した河川に特化した整備などである。さらに下水道整備の拡充とともに川への流出水量が減少し、水のマクロ循環の短絡化とともに生活者と水の関係も希薄化している。

このような状況は、武庫川流域でも例外ではない。地域と川の間合いが良く適度の緊張感であった関係が、一方通行に近い関係になってしまった嫌いがある。

平成9年の河川法改正により、河川整備の基本軸として治水、利水、環境の三つの視点が同時に検討されるべきこととなったが、環境概念の主体は、河川の自然環境や水質といった捉え方も多く、周辺地域を含めたマクロの流域環境やまちづくりの視点は、未だ希薄である。

流域開発や土地利用抑制、森林保全や緑化の拡充と雨水流出抑制、川を活かしたまちづくりや地域活性化、河川整備と地域整備の連携、上流と下流の流域連携など河川と周辺のまちとの連携や一体的捉え方といった視点で河川のあり方や整備方策を提案した例は、殆ど見あたらない。

(3) 調査検討の範囲と流れ

平成16年3月の委員会発足後、第5回流域委員会にて委員会作業の進め方が討議され、治水検討を主軸とした基本的流れが決定され懸案の協議が進められた。この過程の中で、武庫川が関係する周辺地域や流域圏の将来像との関連、治水に直接関係しない地域資産や地域資源との連携、景観や風景づくりの視点、まちづくりとの関連等も合わせて検討協議することの必要性が認知された。これを受けて流域委員会のなかに有志委員による“まちづくり部会”が構成され、基本的な検討の範囲と調査計画の流れが別紙のように提案された。以降、まちづくり部会が正式に“まちづくりWG”に編成されるとともに、調査検討の主軸を資料0-2のように絞り込み、様々な調査と検討作業を行い今回のとりまとめに至った。

参考資料 1:040724 第5回流域委員会資料 3-1 「武庫川水系河川整備基本方針及び河川整備計画策定の流れ(案)」(別紙)
 参考資料 2:050114 まちづくり部会会議資料 「まちづくりの視点から調査分析案」

(4) 武庫川の立地特性と変化に富む周辺環境との連携

もう一つの重要な視点は、武庫川の流域は多様な地域特性で構成されている点である。上流の篠山地域と三田地域の上流域は、急峻な山塊と谷間で構成され武庫川は、勾配が緩やかで大きく蛇行しながら農村集落と田園環境の間を流れる。三田地域の大半は、丘陵の間を流下し三田市街地の中心部を貫流するが、その大半は改修され周辺市街地との馴染みが希薄である。中流域は殆ど峡谷状であり、阪神間から至近の自然環境豊かな地域である。峡谷から宝塚中心市街地を要とする扇状地形を形成し、仁川合流点まで掘り込み河川形状と周辺は住宅地を中心とする市街地を貫流する。これより下流域は、天井川の形状となり西宮、尼崎の市街地を流れるが、堤防と高水敷の緑地が良く育ち市街地側から貴重な景観資源や緑地資源となっている。

このような沿川の特性を反映した武庫川100年の風景づくりと景観づくりが重要である。

また、三田盆地における武庫川の活かし方、宝塚のような扇状地形における付き合い方、西宮や尼崎、伊丹のような低地での武庫川との付き合い方等、農業用水としてまた、まちづくり資源として武庫川とどのようにつきあうべきか様々な創意工夫が考えられる。

このように、武庫川の立地特性と特徴ある流域環境を上手に連携させ魅力的な都市環境づくりと武庫川づくりを目指す必要がある。

(5) 流域の人口減少と土地利用の変化を視野に入れた計画づくり

武庫川流域の阪神市街地と神戸市北部地域及び三田盆地は、戦後の戦災復興、これに続く高度経済成長化の都市部の拡張と新都市建設の影響をまともに受けた地域である。当初は、阪神間市街地の近郊住宅地や工業用地として、その後神戸三田国際公園都市や民間大規模開発地としての建設が進み、人口も急増した。しかし、最近既成市街地中心部の空洞化や新都市への人口定着が低減するなど各市の総合計画で想定した人口目標を下回りつつある。

今後30年から100年のスパンで計画を構想する際、これら流域の人口減少や高齢化社会の進展、土地利用や産業構造の大きな変動を十分視野に入れた計画づくりが必要である。

（６）流域連携の基礎づくりと武庫川を守り育てる仕組みづくり

武庫川は、篠山から西宮、尼崎の河口まで約 66km の延長があり、武庫川にちなむ様々な活動体が存在する。また、日常的に散策、スポーツ、ハイキング、流域の歴史文化財巡り、環境保全や環境学習、小中学校の自然観察など武庫川を中心に多様な活動がされている。

このような上流から中流下流に至る流域住民や活動母体の連携を行うとともに、武庫川を守り育て活かすこと、武庫川をよく知り学ぶことにより、武庫川との適切な付き合いを持続する必要がある。これにより日常の利活用とともに非常時の防災や減災が可能となる。

いじょうのような視点に立った提案を行う。

（７）（仮称）武庫川総合治水条例づくり

以上 100 年を目途とした武庫川づくりを行うための実現施策として武庫川総合治水条例の検討を行う必要がある。流域総合治水の推進をはじめ、まちと川の連携政策の推進、流域各市の圏域を超えた武庫川づくりの促進、沿川景観や武庫川を中心とした風景の保全や創出等が目的である。

（８）武庫川づくりのための基礎

この武庫川流域圏内に点在する武庫川に関連する“地域資産”や“地域資源”を再構築し活用するために、これらによるソフト的なネットワークを構築し、地域資産等の活用を流域圏住民に促し、それによって、武庫川流域圏における川と人、人と人（流域圏住民相互）の“つながり”と理解を深める。ここでいう“地域資産”や“地域資源”とは施設などの物的資本のみをさすのではなく、むしろこれら施設などを場として人を介した関係のことをさしている。

具体的には流域圏内で武庫川に関して「何か」を提供できる①場所、②人・人々（個人・市民団体等）、③施設・機関について自薦・他薦によってリストアップし、それらに皆が広くアクセスし、活用する仕組みをつくる。

長年、武庫川ダム問題をめぐって傷ついてきた流域圏の人々同士、人と川をつながり再構築し、人々同士の間信頼を築き、川との付き合い方のルール（規範）を構築し、流域圏全体をおおうネットワークを構築することを目指し、それによって武庫川流域圏に新しい“つながり”（ソーシャル・キャピタル）を築く。流域圏におけるつながりの蓄積は、流域圏のまちづくりをより豊かなものとし同時に災害時の相互扶助にも役立つと期待される。

参考資料 3： 060427 第 14 回まちづくり WG 会議提示資料「地域資源の例」
 地域の文脈を把握するための 5 要素と調査項目例
 田村論文「地域デザインのための地域の文脈の把握と継承に関する実践的研究」より

武庫川づくりの具体案を今後より詳細に検討するためには、先ず武庫川の過去と現状に関するデータベースとなるものが必要と考え、「武庫川カルテ」の作成と持続的整備を提言する。

さらに、武庫川に関わる人、もの、場所、環境、伝承、武庫川を活用した地域活性化や地場産振興、及び今後武庫川づくりや武庫川からの減災や防災を推進するための組織や仕組みづくり等、武庫川づくりを推進するための基礎資料を整え、発信する必要がある。これを「武庫川塾データ」と定義し、収集、蓄積、活用することを提言する。

これらの提案を骨格として、以下の 5 つの戦略及びこれらを具体的に実践する 21 のアクションプランを提言する。

0. 武庫川づくりの基礎

1. 流域の土地利用と川づくりの協力体制づくり
2. 武庫川らしい流域景観の保全と創出
3. 河川空間のあり方と都市的土地利用を見直す
4. 住民主体の防災、減災態勢づくりの促進
5. 流域連携による武庫川づくりの推進。

これらの提言作成にあたり、武庫川に関係する流域各市及び兵庫県の各県民局にヒアリング調査を実施し、回答に対する検討評価も踏まえた提言であることを付け加えるとともに、関係各位に謝意を表す。

また、各章の提案内容や提言については、必要に応じ「武庫川カルテ図及び関連写真とコメント」、「武庫川づくり保全創出提案図」を参照頂きたい。

参考資料 4 : 060330 第 11 回まちづくり WG 会議資料 2 (別紙)

「武庫川流域各市、県民局等へのヒアリング結果要点整理表」

参考資料 5 : 060420 第 13 回まちづくり WG 会議資料 1

「武庫川流域各市、県民局等へのヒアリング結果要点整理に対する回答」

参考資料 6 : 060502 第 40 回流域委員会資料 3-2

「下流域の治水計画への課題及び武庫川づくり保全創出提案 N01~N010 ブロック図」

「中流上流の治水計画への課題及び武庫川づくり保全創出提案 N011~N036 ブロック図」

0： 武庫川づくりの基礎の整備

0-1. 武庫川カルテの整備と公表

(1) 武庫川カルテの整備

武庫川づくりを検討し実践するには先ず武庫川を良く知ることが肝要である。武庫川の過去、現状の流域住民との関係、つながり、沿川の歴史や文化資源、土木の近代遺産に準じた資源など多くの魅力資源や伝承資源、周辺地区の土地利用状況、街並み、景観と風景の特色、自然資源、災害履歴などがある。これらは、顕在化したものもあるがまだまだ潜在しているものもある。これらの資源やデータを抽出し、活用していくことが武庫川と流域住民の関係を緊密にし、また武庫川を土台に多様な人々を結びつけ、武庫川を育てる力になるとともに非常時の防災や減災の助けになる。この具体の道具として「武庫川カルテ」を整備する。

武庫川カルテは、武庫川の本川を中心とした左岸右岸から約 500m 圏域の武庫川と周辺地域の状況を把握することを目的とした。川と周辺地域のまちや田園、自然の状況を一体として把握し、武庫川づくり検討の基礎資料とするため試行的に作成した。

カルテの内容は、河川の状況（空間環境、景観、水環境、生物環境、災害履歴）、沿川周辺地域の状況（周辺土地利用、歴史文化資源、周辺市街地・森林農地等の状況、災害履歴）とし、延長約 66km の武庫川を 36 のブロックに区分し、観察と文献調査した。主要地区については、重要ヶ所の写真等を掲載した。同時に 36 地区を地図化し、調査した結果の概要を図上にコメントした。現段階で全て調査したわけではないが、まちづくりの視点から武庫川づくりを検討する貴重な資料となった。

また、あわせて主要地域において、明治 19 年頃の地形図を現在の武庫川と比較し武庫川沿川の土地利用の変遷と武庫川河道の変化を把握した。過去の 100 年を探ることにより、武庫川の今後の 100 年を少しでも見通す材料とできればと考えたからである。

参考資料 0-1：051030 第 29 回武庫川流域委員会提示資料 「武庫川カルテ」（別紙）
まちづくり WG 有志による現地調査を踏まえた武庫川の現状把握カルテで試行案である。
カルテは、カルテ編と地図編で構成される、武庫川本川の沿川を 36 地区に分け編集した。

(2) 武庫川カルテの公表と活用

モデル的かつ試行的に作成した「武庫川カルテ」をさらに拡充し、活用することにより川とまちの自然資源、社会資源のネットワーク化及び流域住民が“武庫川を知り、武庫川を楽しみ、武庫川とつきあう”ための有効な手段としたい。

そのための方法として、武庫川カルテのパンフ化、マップ化、さらには出版物として編集し日常的に地域住民等が武庫川づくりに積極的に関わり、様々な場面で協働していけるきっかけづくりとしたい。このようなきっかけを通じて単に武庫川を楽しむだけでなく、緊急時に上手に武庫川とつきあう方法も学べるし、まちづくりと武庫川を結びつける効果も期待される。

具体には、流域委員会終了後もフォローアップ委員会等により更なる資料収集や観察調査、ヒアリング調査を実施し、武庫川情報を満載した出版物としたい。

また、必要に応じ地域や小中学校での武庫川研究会や勉強会に活用するなど武庫川づくりの後継者育成にも役立てたい。

0-2. 武庫川塾データ整備（中川委員）

1. 流域の土地利用と川づくりの協力体制づくり

河川への雨水流出量と流域の土地利用は、相対関係にある。流域に森林や田園が多いと裸地や開発された市街地が多い地域に比べ、保水力が増大するため短期的な河川への流出量は減少する。

武庫川流域は、戦後下流部の田園地域が都市化し、農村から都市への人口流入が増大するに従って、徐々に都市近郊丘陵地や上流域の山地が宅地化した。これらにより武庫川への一時的雨水流量が増加し、そのため流下能力増大のための河川改修や河川の直線化事業が進行した。

しかし、近年一部下流市街地地域ではまだ人口増加傾向が見られるものの、三田市等では人口減少が明らかになってきている。

河川整備計画は、当然流域各市の総合計画や土地利用計画、都市計画等と連動していなければならない。しかし、総合計画や都市計画の計画想定期間が約 20 年先を見通した 10 年目標であるのに対し、河川整備方針は超長期の 50 年から 100 年スパンであること、整備計画においても約 30 年から 50 年であるなど、流域各市の将来像と乖離が余儀なくされている。

このような状況にも関わらず、河川整備計画等の立案にあたり、各市の総合計画で決められた短期目標フレームである人口や土地利用予測資料が基礎となっていることは大きな矛盾である。

以上のことから次の諸点について提案する。

1-1. 人口減少等を視野に入れた超長期的土地利用の見直し

(1) 流域の将来変化に合わせたこまめな基本方針や整備計画のフォローアップを行う

流域の将来人口は、流域を構成する各市の将来人口の合計として、2000 年を基準に 2050 年まで推計されている。流域圏内のネット人口については推計がない。

これによると、2000 年 296 万人の人口は、2015 年にピークを向かえ 307 万人(2000 年比 103.7)となり以降減少し、2050 年には、263 万人(2000 年比 88.8)となる。

以降のデータがないので、近似曲線で推移を見ると、2100 年には、最小 58 万人(2000 年比 19.7)から 226 万人(2000 年比 76.3)となる。いずれにしても 2050 年以降は急速に人口減少となる。当然これにともない、高齢化や住宅地の減少、産業用地の低減等が想定され、土地利用動向が大きく変動することは明らかである。

河川整備計画のスパンが概ね 30 年、基本方針で見通すスパンが 50 年から 100 年とすると、これらの動向を視野に入れた記述が必要である。

例えば流域の将来動向変化に合わせたこまめな基本方針や整備計画のフォローアップを明記することが必要である。

参考資料 1-1 : 060330 第 11 回まちづくり WG 会議資料 3 (別紙)
武庫川流域都市の超長期将来人口予測 (田村試算)

(2) 都市、農村整備と河川政策の一体的対応が必要

現状の土地利用が緑地転用する可能性、大規模開発用地の流出抑制型土地利用への転換、市街地の緑化促進など武庫川への流出負荷を抑制する土地利用の進展が期待される。

とくに長期的に流域の人口減少を受けた住宅地の減少と宅地需要の減少、産業用地の需要の減少等を背景に、市街化区域面積の減少に伴う調整区域への逆線引きと流出抑制型土地利用への転換が必要である。また、洪水危険地帯からの住宅の移転、土砂災害警戒区域や特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険箇所や地すべり危険箇所等への土地利用規制、河道の拡張や遊水地整備など都市計画や市街地整備あるいは農村整備と合わせた治水対策及び防災対策の向上など都市、農村整備と河川政策の一体的対応が必要である。

(3) 各市総合計画や都市計画の基本方針等と河川整備基本方針や整備計画の整合性確保

流域各市の総合計画、都市計画の基本方針、緑の基本計画等のフレームは、2000年前後に策定され、概ね10年後を目標年次とした計画を策定している。しかし、必ずしも近年の社会経済動向を反映していない。とくに少子高齢化や新規住宅開発地の人口定着の低減傾向など人口予測が現状と齟齬を来している。

とくに、上流の三田市では、近年全市の人口減少が続いている。また、下流の尼崎市においても緩やかな人口減少が続いている。宝塚市や西宮市では、全市で見ると人口増加傾向にあるが、今後新たな大規模開発や山間部の開発はしないとしている。

しかし、いずれの市も政策目標として当面現在の人口フレームを維持するとしている。

また、武庫川ダム整備を前提とした総合計画になっているなど、総合計画の見直しと近々策定される河川整備基本方針と整備計画との整合性及び調整が必要である。

参考資料 1-2 : 050901 第 23 回流域委員会資料 3-2 (別紙)

「1. 各市総合計画による武庫川の位置づけ等」

「2. 各市都市計画マスタープラン等による武庫川の位置づけ等」

1-2. 雨水の流出増をもたらす開発の規制強化等

(1) 都市計画の基本方針と一体化した総合的河川施策が必要

流域全体の施策として、武庫川へ雨水流出を抑制するあらゆる手段が講じられる必要がある。

そのための主な施策は、総合治水対策であるが、まちづくりからは、都市開発や宅地開発に対する適切な開発規制と雨水流出抑制のための指導や規制が必要である。

例えば都市計画の整備開発保全の方針の中に河川を一体として捉え、河川への流出抑制に寄与する施策や水害に対する防災や減災のための対策を明記すべきである。また、都市行政と河川行政が共通の課題として取り組むべき事項、一体事業として実施すべき事項などを重点施策として記述することも必要である。

(2) 防災調整池指導要領及び技術基準の改正等

現在、都市計画法や森林法等により開発に伴う防災調整池等に関する規制があるが、下流河川や水路の改修により調整池の暫定利用が解かれ宅地化する例が多々見られる。また、基準以下の開発には適用されないため多くの場合1ha未満では調整池が不要であるなど、人口増大を前提とした法や基準のままである。これも宅地開発指導と河川行政、都市行政が十分にリンクしていないための弊害である。

神戸市や西宮市などは、民間から管理を引き継ぎ調整機能を存続するよう制度化しているところもある。武庫川流域を一帯として捉えた流出抑制策が喫緊の課題であり、少しでも役割を

果たす施設や機能があれば存続するよう、都市計画指導等と協力・協働した制度改革が必要である。

一刻も早く防災調整池の恒久化に向け、指導要領及び技術基準の改正、都市計画法による指導強化を行うべきである。

(3) 大規模開発計画等への適切な流出抑制指導

宝塚新都市計画、第2テクノパークなど流域内の大規模開発計画については、未だ明確な方針が出されていない。上記の今後の流域整備の動向と合わせて、方向が決められると思うが、長期間未利用地として放置、留保されるのであれば、少しでも武庫川への流出抑制を図る土地として活用するなど創意工夫をすべきである。

また、既成市街地内の長期間未利用地など将来的に都市的土地利用が見込めないところについては、雨水流出抑制に寄与する公園緑地や市民農園に転用するなど積極的な対応を図るべきである。

1-3. 街区の耐水化と建築の耐水化を促進する

築堤区間での洪水被害の最小化を図るため、次のような提案を行う。

- ・高齢化進行に備えて「逃げなくてすむ」住宅建設も必要である。
- ・そのために、堤防から **500m** 以内の範囲ではピロティ方式の共同住宅とする。
- ・共同住宅は数棟を 1 区画として、人工地盤の上に建てる(人工地盤の支柱がピロティとなる)。
- ・人工地盤のレベルは破堤を考慮して **GL+2.5M** 程度を想定する。
- ・堤防から **1Km** 以内に個人住宅を建てる場合には、必ず 2 階を設け、床下 **45cm** を確保する。(できればピロティ式住宅が望ましい。1階は ガレージ、物置等に使用) 屋根上まで避難できるようなしご等を常備する。

こうした機能を備える建造物は、当然コストは高くなるが、長期間の使用に耐える構造を建築当初から折り込むことが重要であり、防災対策の一環としての該当区画を規制する条例化及び種々の公的援助(固定資産税の減免・災害保険の優遇等)が必要となる。例えば、住宅市街地基盤整備事業など他事業予算を積極的に活用することを検討すべきである。さらに街区の耐水化および建築の耐水化などを促進するための制度の創設を提案する。

資料： 居住環境基盤施設整備：道路、下水道及び河川(通常の国庫補助事業の採択基準に該当しないもの)、多目的広場、公開空地、通路、立体遊歩道、人工地盤、防災関連施設、立体駐車場、高齢者歩行支援施設、景観配慮型調整池、植栽・緑化施設、電線等の地下埋設

1-4. 危険区域対策と土地利用規制 (*本章、都市計画からの充実要)

(1) 浸水危険区域に対する都市計画による土地利用規制および建築規制の整備

(2) 浸水危険区域内建築物の移転誘導策の検討

すでに公表されている浸水危険区域情報の周知を徹底し、都市計画上での土地利用規制および建築規制の整備を進める。土地利用規制としては、とりわけ河床（現行河床、あるいは整備計画河床）より地盤高が低くなる地域においては超過洪水時には極めて大きな被害が予想されるため、これらの区域を明確にし、宅地利用を見直し建築規制を含め移転を促す政策的誘導を早急に検討し実施することが壊滅的被害回避のために重要である。

また、計画高水位（HWL）より地盤高が低くなる地域においても、超過洪水時、越水、溢水に対して脆弱であるため、該当区域を明確にし、耐水建築の指導等建築規制を含めた対策を実施すべきである。

特に洪水域では、そもそも水害に対してリスクが高い危険な地域であることを十分理解し、住まい続けるためにはリスクを回避するさまざまな工夫が必要であることを十分に理解し実施することが、壊滅的被害回避のためにはきわめて重要な備えである。

（３）土砂災害防止法、宅地造成等規制法改正、森林法と連動した危険回避策

1－5．公共公益施設、事務所、工場、マンションなどの新設に合わせた流出抑制施設の整備

（１）武庫川沿川の大規模公共公益施設、学校、事務所、工場、マンションなどの新設時に合わせた、多目的遊水地、地下調節池等の設置促進

武庫川に面した土地において大規模公共公益施設、学校、事務所、工場、マンションなどを新築する際に、各種補助制度を用いた多目的遊水地、地下調節池等の設置を促進する。特に上流三田地域では今後沿川土地利用の高度化が進行する余地がある。また生瀬橋以南においては、大規模な既設の建築物の更新時期に入る。従って、これら誘導策は、長期的な視点で見れば必ず流出抑制側に貢献するまちづくりに転換しうる。このような目的で河川と都市側が協働事業として取り組んだ目黒川等の先進的事例がある。

沿川の浸水危険区域を見極めた上で、この区域内において新設時など土地利用が変化するタイミングでの設置促進を制度的に組み入れる（例：建築確認申請時の指導）。

とりわけ、生瀬橋以南の河道流下能力が厳しい区間、堀込み河道区間、観光ダム・井堰等横断工作物が多い区間では、必ずしも大規模な施設でなくてもその地域への治水の安全度向上への貢献も期待できるため、沿川の土地利用では多目的遊水地、地下調節池等の設置検討を義務付けることが求められる。

（２）一時貯留浸透施設整備の促進

武庫川沿川の大規模公共公益施設、学校、事務所、工場、マンションなどの新設時には、一時貯留浸透施設の設置を義務づける。一時貯留浸透施設の設置は、各地域の治水の安全度向上への貢献も期待できる。

1－6．河道狭窄部の拡幅と都市的対応策

(1) 武庫川本川における河道狭窄部の現状と課題

武庫川本川には、いくつかの河道狭窄部がみられる。現況における河川幅の不足や河川横断構造による橋脚等が原因でボトルネックとなり、流下能力不足を引き起こしている。解消のための河積確保の手段としては、河床掘削や低水路の拡幅、引き堤などが考えられる。これらの手段の選定にあたっては、社会的影響や経済性、安全性、工期等から総合的に判断する必要があるが、安全性よりは経済性や社会的影響が重視されがちである。優先順位をつけると、①河床掘削②低水路の拡幅③引き堤の順になるが、①②には限界があり、要求される河積確保が大きい場合は③引き堤で対応する方策のみの選択となる。しかし、築堤区間でなおかつ高度な土地利用である区間の場合は、災害ポテンシャルが大きくなることから地域の安全性を第一に考えると、③引き堤を選択することが望ましいと考えられる。しかし、引き堤というものを実現するためにはいかに社会的影響や経済性を解消することができるのかということが問題となる。そこで、河川とまちづくりが連携し、引き堤整備に伴う建築物の移転等のリスクを沿川土地利用の見直しや、都市的対応策との協同化、再開発事業などを引用し、魅力あるまちに再生することによりメリットに転換することを提案し、より安全で魅力ある武庫川づくりにしたい。

(2) 阪神電鉄橋梁付近河道狭窄部の都市的対策

以上のモデルとして、現在最も問題を抱えているとみられる阪神電鉄橋梁付近の河道狭窄部の解消法をまちづくり的な視点から提案する。

資料：阪神電鉄鉄道橋梁付近の現状と分析

- ・ 下流域でなおかつ築堤区間に位置する。
⇒ 将来の気象状況から災害ポテンシャルを考えると強固な引き堤を整備することが望ましい。
- ・ 下流域で橋上駅も存在することから、密度が高い市街地となっている。
⇒ 駅前であり病院、住宅街が展開する地域であることから、鉄道・まち・河川が一体となった魅力あるまちづくり的な整備が望ましい。
- ・ 狭窄部上流側には河道の湾曲が見られる。
⇒ 河道の湾曲による影響から、災害時の洗掘、破堤等に対する安全性を確保するために堤防強化を考える
- ・ 阪神電鉄橋梁のクリアランスが少ない→**橋梁高架化**

以上のような現状から地域の安全性と将来の気象状況も踏まえて、補助スーパー堤防整備事業による強固な引き堤とまちづくり事業による駅周辺の魅力ある活性化を一体的に整備し、さらに河川防災ステーション・川まち交流拠点等を盛り込んだモデル事業とすることを提案する。

河川行政の再生事業は新河川法になり、環境というコマンドの参入によりこれまでの単なる河川再生からまちづくりを巻き込む新しい期待が寄せられてきている。補助スーパー堤防整備事業の活用は、河川を活かしたまちづくりであり、まちづくりを生かした河川を創出することにより、本来の河川としての機能である「防災、環境、空間等」をより有効に生かすことができる。とくに、天井川の築堤区間などでの防災機能を向上し、都市機能を維持するために非常

に重要な役割を果たす施設となる。安全で魅力ある下流での沿川の都市再生は、これから訪れる地球規模での気候変動に耐えうる備えとしても大いに期待されることである。補助スーパー堤防整備事業との組み合わせの考えられる手法を挙げると以下のとおりである。

◇まちづくり事業

- ・市街地再開発事業
- ・土地区画整理事業
- ・まちづくり総合支援事業

◇その他の制度

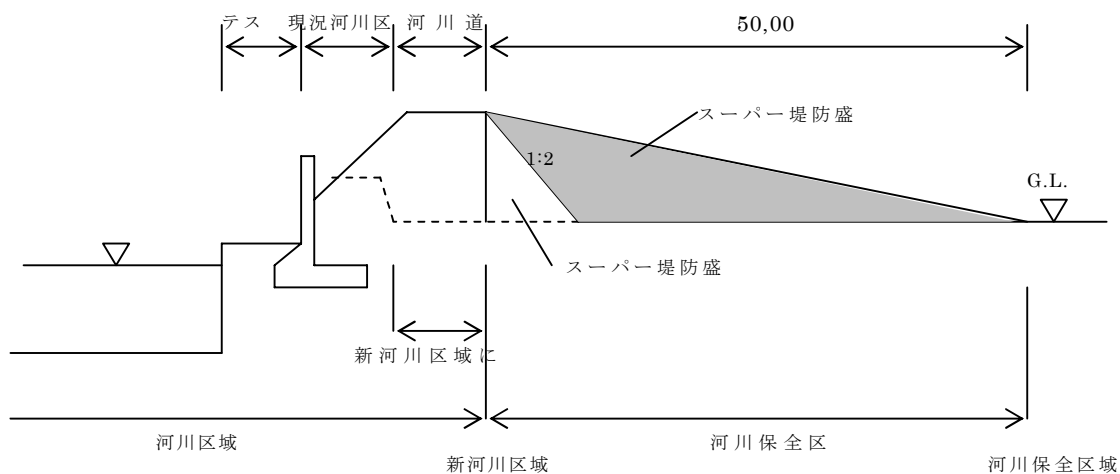
- ・地区計画制度
- ・総合設計制度

資料：補助スーパー堤防整備事業とは

補助スーパー堤防整備事業とは、特定堤防機能高度化事業といわれ、市街地と一体的な整備をすることにより「堤防機能の強化」「地域の防災性能の向上」「親水性の向上」を目指した事業である。そのため、超過洪水対策として行なわれている直轄河川のスーパー堤防(高規格堤防整備事業)とは堤防断面の考え方も事業の仕組みも異なっている。

【補助スーパー堤防整備事業の目的】

- ・治水安全性の向上
 - 耐震性の高い堤防への改良
- ・地域の防災性能の向上
 - 水と緑のオープンスペースを創出し、沿川地域の災害時の避難空間、水陸の避難経路の確保及び地域の防災ネットワークの形成を促す
- ・水辺を活かした魅力あるまちづくり
 - 水と緑のオープンスペースと調和した魅力あるまちづくりを促進する



補助スーパー堤防断面図

2. 武庫川らしい流域景観の保全と創出

武庫川流域は、多様な地域特性で構成され、上流の丹波盆地、三田盆地から中流の自然環境豊かな峡谷、宝塚から下流は扇状地から低地と流域景観も多様である。また、沿川の土地利用も農山村から三田の中心市街地を経て下流の始まりである宝塚で再度中心市街地の中を貫流する。仁川合流点から下流は、天井川となり西宮、尼崎の低地では市街地に対する緑地景観として重要な位置づけにある。高水敷の緑地景観も含め阪神間の貴重な緑地資源として西宮市では、風致地区に指定されている。

しかし、各市毎の景観形成計画や景観基本法に基づく施策は、検討されつつあるが、武庫川を一連のものとして捉え基本的調査と計画を立案した例は見あたらない。本来、河川行政の中で検討されるべき事項であろうが、河川行政は殆ど治水政策を軸とし、景観や風景づくりといった視点は見られない。また、各流域関係市においても市域の武庫川については、それなりの位置づけを行い重要な景観や公園緑地資源として施策立案しているが、河川空間内や隣接市域との関係については殆ど考えられていないのが実情である。

このような現状の問題点を解決し、武庫川の豊かで多様な沿川特性と自然景観を十分活かし育てるとともに隣接市街地と一体となった景観形成や武庫川100年の風景づくりのための調査と景観・風景マスタープランづくりが必要と考える。

2-1. 流域景観の評価に即した武庫川100年の風景づくりと沿川景観整備方針づくり

(1) 武庫川100年の風景づくりと景観マスタープランの策定

いずれの沿川各市においても武庫川を重要な景観資源として捉え位置づけている。しかし、武庫川と市街地を一体と捉えた景観整備への特段の取り組みはされていない。とくに、三田市、伊丹市を除けば景観法を活用し法的担保力活用した武庫川沿川景観の整備誘導という視点が欠けている。今後、武庫川の立地特性、周辺地域の土地利用特性に即した沿川景観づくりやさらに超長期的視野に立った武庫川100年の風景づくり及び良好な既存景観や風景の保全育成策を含めた武庫川の景観マスタープランや武庫川100年の風景づくりマスタープラン等が必要である。

(2) 武庫川と沿川地域に関わる景観整備のための基礎調査の実施

現在、武庫川に対し各市バラバラの景観政策しかない中で、武庫川を中心とした景観や風景づくりという視点の基礎調査や計画立案が急がれる。

武庫川のそれぞれの特性を配慮した景観や風景づくりはもちろん、沿川市街地景観と一体となった魅力的かつ個性的な景観形成、河川空間を活かした街並み景観、周辺の山並みと河川空間と一連のビスタラインを阻害しないような建築規制、武庫川らしい河川景観づくりのための地場産材の活用など多くの課題がある。そのためには、各市に任せるのではなく流域の県民局等が役割を担うことも必要と考える。

(3) 残すべき武庫川の流域景観

武庫川カルテに主要ヶ所を記載しているように、武庫川流域には周辺地域の特色ある景観や風景と相まったすばらしい景観ポイントがある。将来的にも保存や保全を行い、今後の治水計画や整備事業と十分調整を図るべき地点として以下の留意ヶ所を指摘しておく。

参考資料 2-1：武庫川カルテ（別紙）

参考資料 2-2：まちづくり WG 会議提示「下流域の治水計画への課題整理及び武庫川づくり保全創出提案」
まちづくり WG 会議提示「中流上流の治水計画への課題整理及び武庫川づくり保全創出提案」

①岩鼻橋から山口橋まで（左岸に川付き林）	N035 ブロック
②現在のソメイヨシノの並木をヤマザクラに樹種を変更	N035 ブロック
③前田橋から大安橋まで（左岸に川付き林）一親水遊歩道がほしい	N031 ブロック
④日出坂洗い堰と高井橋上流 一自然教育の場になる	N031 ブロック
⑤昭和橋から波田橋まで（右岸に川付き林）	N028 ブロック
⑥岩倉橋から駒宇佐八幡宮前まで（右岸に川付き林）	N029 ブロック
⑦駒宇佐八幡宮の社叢林 一県の自然保護林	N029 ブロック
⑧大橋下流から乙ヶ瀬橋まで（兩岸随所に川付き林）	N025 ブロック
⑨嫁ヶ淵周辺 一青野川合流部と合わせて親水空間の検討	N022 ブロック
⑩有馬川合流部周辺（広川原）	N018 ブロック
⑪亀治橋から羽束川合流部まで（右岸の竹林帯と左岸の屹立した山容）	N016、17 ブロック
⑫千苺ダム堰堤（兵庫県近代土木遺産）	
⑬羽束川合流部から上流浄化センターまで（左岸の岩容）	N016、17 ブロック
⑭武庫川水管橋（兵庫県近代土木遺産）	N013 ブロック
⑮武庫川峡谷（川下川合流部から名塩川合流部まで）	N011～15 ブロック
⑯逆瀬川の砂防（明治の土木遺産）	N0 8 ブロック
⑰仁川より下流南武橋までの右岸（堤防、高水敷の樹林帯）	N0 2～6 ブロック
⑱武庫大橋（兵庫県近代土木遺産）と甲子園ホテル	N0 4 ブロック
⑲武庫大橋より下流南武橋までの左岸（堤防、高水敷の樹林帯）	N0 2～4 ブロック

（４）河川と一体となった周辺の歴史・文化的環境の保全と再生

武庫川本川周辺には、地域の生活や産業の名残、武庫川にちなむ伝承等を伝える歴史や文化的遺構が多く存在する。以下に上げるこれらハード、ソフトの現存する地域資源や地域資産については、まちづくり等との協働整備を行うなど貴重な景観と環境の保全を提案する。

既に存在しなくなった遺構や遺跡、伝承伝説地については、武庫川の過去を後世に継承する施策として再生を図ることを提言する。

国境の松と石碑	N032 ブロック
「日出坂と物言地蔵」伝説地	N031 ブロック
丁子淵（てこぶち）「丁子源蔵と丁子淵」伝説地（藍本）	N031 ブロック
酒滴（さかたれ）神社「酒滴の霊水」伝説地、丹波杜氏と旧街道、石鳥居の伝説地	N031 ブロック
堀相模守居館跡、「堀相模の守と小判千枚の守り塚」伝説地（藍本）	N028 ブロック
「お鶴としじみ貝」伝説地	N030 ブロック
駒宇佐八幡神社「白馬空を行く」伝説地（大音所）	N029 ブロック
「正明寺の秘仏」伝説地	N025 ブロック

井ノ草天満宮	N025 ブロック
「長坂新町」「松ノ坂の甚五郎ぎつね」	N025 ブロック
母子大池サイホン橋と開拓地	N024 ブロック
「嫁ヶ淵」伝説地	N022 ブロック
「行基さんの杖あと」伝説地（三田市川除行基堂）	N021 ブロック
御霊神社（三田市貴志）	N021 ブロック
「夜なき石」の伝説地（三田市貴志）	N021 ブロック
千苺ダム（神戸市）	N016、17 ブロック
武田尾温泉（西宮市、宝塚市）	N014 ブロック
桜の園「亦楽山荘」（宝塚市）	N013 ブロック
福知山線廃線跡（トンネル、鉄橋など）	N013 ブロック
溝瀧（雄滝、雌滝 峡谷最大の滝）	N012 ブロック
「十次郎ヶ淵」（鯰が淵伝説地）	N012 ブロック
十国の瀬、清水ガ淵、溝滝、百丈岩、山麓斜面の天狗岩等の溪谷美	N012 ブロック
高座岩（伝説地）、人面岩、姉さん岩、キンヌキ淵、オリトの瀬などの	
貴重な自然環境とすばらしい溪谷美	N011 ブロック
漆ヶ淵、「米ヶ淵」伝説地	N011 ブロック
「木之元の火伏地藏」伝説地	N011 ブロック
「琴鳴山」伝説地	N011 ブロック
「武庫川の石ころ」伝説地	N010 ブロック
ウキルキンソン炭酸跡（西宮市）	N010 ブロック
見返り岩と丁字ヶ滝（宝塚市）	N0 9 ブロック
蓬莱橋跡（宝来橋）	N0 9 ブロック
迎宝橋跡	N0 9 ブロック
宝塚温泉と宝塚歌劇	N0 9 ブロック
手塚治虫記念館（宝塚市）	N0 9 ブロック
川面井堰	N0 8 ブロック
逆瀬川砂防	N0 8 ブロック
伊子志の渡し跡	N0 8 ブロック
「人取り川」伝説地（伊子志）	N0 8 ブロック
百間樋（西宮市）	N0 7 ブロック
六樋（尼崎市）	N0 6 ブロック
旧西国街道と髭の渡し跡	N0 6 ブロック
徳本上人碑（尼崎市）	N0 5 ブロック
日野神社の社叢（西宮市）	N0 5 ブロック
枝川跡	N0 4 ブロック
守部の渡し跡	N0 4 ブロック
「雉ヶ坂」の伝説地（尼崎市）	N0 3 ブロック
西新田の渡し跡	N0 3 ブロック
岡太神社（西宮市）	N0 3 ブロック

(5) 水害防備を兼ねた沿川緑化の推進

堤防直下の住居は移転を推奨し、堤防に近い人家の密集地周辺に植栽
堤防保護と樹林の植栽の調整（技術論）

2-2. 田園景観と調和した流域景観の保全と創出（未稿）

(1) 上流域の田園景観と調和した武庫川景観および田園集落景観の保全と整備

- ① ススキ・オギ群落の晩秋の景観
- ② 篠山産業高校丹南校から北側の田園景観 一流域農業を知る総合学習の場
- ③ 草野、油井地区の田園景観 一同上
- ④ 曲り地区の農村景観
- ⑤ 幣之島橋から吉田橋までの右岸の里山景観
- ⑥ 正明寺橋から乙ヶ瀬橋までの左岸の農村景観
- ⑦ 西野上の田園景観
- ⑧ 大池川周辺の農村景観
- ⑨ 道場周辺の農村景観

2-3. 溪谷景観の保全と育成

(1) 武庫川峡谷(武田尾溪谷)自然景観の保全と育成、溪谷景観を守る活動の推進

武庫川の中流域をなす武庫川峡谷は、マクロには東西方向の六甲山地と三田盆地東部から宝塚市にかけてつながる北摂丘陵(その一部である長尾山山塊)からなる山々を蛇行しながら流下し、西宮市生瀬付近に至る地域である。そこから武庫川は、扇状地を形成しながら武庫平野を流れ仁川合流点より下流は天井川となり大阪湾に至る。

中流の溪谷一帯は、近畿圏整備法による近郊緑地保全区域に指定されている。西部の六甲山地一帯は、瀬戸内海国立公園に指定され、東部は、明治の森箕面国定公園、東北部は、猪名川溪谷県立自然公園につながる。このように武庫川峡谷は、大阪神戸都市圏市街地にとって北部の重要な緑と自然環境のゾーンに位置づけられるとともに、動植物に対して重要な生息ゾーンであり、動物の移動ゾーンを形成している。

また、大阪都市圏や阪神間都市の都市住民にとって、市街地に密接した貴重なレクリエーション空間であり、手軽な癒し空間ともなっている。週末には多くのピクニックやハイキング客が、溪谷沿いの廃線敷きや溪流空間、さらには周辺のハイキング道を訪れている。

自然環境からも貴重な生物の生息が確認されている。

溪谷の景観や風景も高い評価がされ、保全や保護を求める声大きい。

溪谷の岩々には多くの伝説や伝承とともに様々な名前が付けられ武庫川と地域住民との強い絆を彷彿とさせる。この区域の流れも変化に富み瀬や淵、土呂場など周辺の山並みと青い空とともに四季の変化がすばらしい。

以上、主な資源や景観については武庫川カルテに記載しているが、これらの自然環境と貴重な風景と景観を後世に継承すべきであると考え。また、そのためには、①武庫川峡谷（特に川下

川合流部から名塩川合流部まで)の自然景観は人工的なものは排除する、②峡谷外からの外来種の除去(詳細は環境WG提言内容を参照)、③武庫川渓谷の景観を守る活動を行う団体の育成、などの施策が必要である。

(2) 自然公園法による武田尾溪谷の自然公園指定

以上のような評価と位置づけから、当該地域を自然公園法による県立自然公園に指定するよう要望する。

2-4. 都市景観と一体化した景観の保全と創出(未稿)

(1) 三田市中心市街地と武庫川の一体的景観の整備、堤防緑化、護岸緑化、親水性を促進する対策

- ・三田市中心市街地を、武庫川と並行して発展してきた三田本町通り付近を対象として考えると、この地域はニュータウンとそれに伴う流通・商業施設の開発にともない、明らかに衰微している。
- ・しかし歴史的には、重要な文化遺産も付近に多く残され、防災・親水の両面で多くの課題があり、こうした点を再検討する価値は充分にある。
- ・三田城址から武庫川沿いに平安大橋に至る区間は古い町並みではあるが、本町通りでは保護すべき建物を残してレトロな町並みを再現し、すぐ近くの武庫川沿いの道路と共に、休日には車両通行を制限すれば遊歩道的な活用で十分活気を吹きこめると思われる。この地域で現在企業として活動をしている方々も、地域の再出発に賭ける意欲もあると思われるので今後に期待したい。(そのためには周辺駐車場の整備や交通規制等解決すべき問題も当然発生する。)
- ・この地域の武庫川は甲武橋基準点における1/30を満足する流量(約1000m³/s)を達成しているが、河道内にはかなりの土砂堆積がみられ、流量も少ない。また水量も少ない(推進0.5m程度)。河道内の整備が必要ではないかと思われる。

[武庫川カルテ作成調査のための取材より実感]

- ・また、本町通りは三田市発祥の原点なので、祭りなど古くからの伝統行事も多いと思われる。こうした行事の再生を目指して川沿いの道路を拡幅し、朝市・夜市等の街頭イベントの実施が容易なまちづくりを考えるのも一つの方法。(現実の問題として、河川整備をするにも川の側道は狭すぎる。また超過洪水発生の場合にも側道にはもっと余裕がある方がよい。)
- ・川の側道に面した建築物の高さがまちまちで、所謂スカイラインが定まらない。川と一帯となった景観を創成する必要がある。むやみに大型建造物を建てるのは避けるべきである。

(川と一体となった景観の好例は京都鴨川の納涼床である。既に150年以上の歴史があるといわれているが、床に憩う人だけでなく、橋の上からこの光景を眺めても、違和感が感じられない。伝統ある京都の人々の蒸し暑い夏を過ごす為の知恵が感じられる。規制一辺倒の考えから一旦離れて、斬新な発想からスタートすべき。)

- ・以上のようなプランは地域住民と一体となって計画することが必須条件であり、策定

の段階から十分綿密な準備をしなければならないが、成功すればまちの新しい発展にも繋がる。現在のように外縁地域に無制限に拡大するような開発を切り替えて、旧来の地域の効果的な再開発を目指す方が少子高齢化対策にも効果的。

(2) 宝塚市中心市街地と武庫川の一体的景観の整備、護岸堤防の緑化、親水空間整備、川から山へのスリット景観整備、川を眺める橋詰広場、沿川建物の川側への開放、沿川に人が集まる工夫と活用（未稿）

両岸の風致地区化

宝塚駅周辺の「マイリバー・マイタウン」事業地の多自然型景観、親水型への転換
具体案の検討

宝塚駅周辺の高層建築物の規制

宝塚駅周辺の緑の確保

宝塚駅周辺の河岸散策路の設置

観光ダムの廃止と親水溪流化（川面井堰は最小化）

宝塚大橋下流部両岸の高層建築物規制（新規開発地）

宝塚大橋下流部の両岸堤防の散策路設置、高水敷の整備、流入河川渡渉路（飛び石）設置

宝塚新大橋下流左岸側堤防上に遊歩道設置（天神川合流部まで）

新大橋北詰は横断できない、新大橋より下流はクリーンセンター専用道路、クリーンセンター下流は大堀川合流部までは散策路になっていない。大堀川から天神川までも同じ

親水空間の整備（宝塚駅周辺、宝塚南口駅周辺、末広中央公園（末広小学校）周辺、美座小学校周辺、

(3) 橋を活かす（未稿）

2-5. 武庫川の景観を活用した都市景観整備（未稿）

3. 河川空間のあり方と都市的活用を見直す

都市の河川空間は、都市住民にとって身近でかつ貴重なレクリエーションやスポーツの場である。沿川地域の市にとっても人口密度の高い市街地で公園緑地を整備する努力と事業費に比べ、河川空間なかでも高水敷を公園の代替施設として活用する方が手っ取り早く、かつコストパフォーマンスが良かった。

阪神間市街地における武庫川は、まさにこの例である。宝塚市から西宮市、尼崎市に至る武庫川の河川空間は、殆ど各市の都市計画緑地に指定され、緑の基本計画において公園緑地確保目標量に占める武庫川の割合は非常に高い。

一方、明治期の武庫川の姿と比べて明らかのように、戦後の市街地発展の過程で武庫川の河川空間は、徐々に狭められまた、堤外地における高水敷の整備等による流路空間のコンパクト化が進んでいる。

流域の人口が2015年頃にピークを迎え以降漸減すると予測される中で、河川空間をもう一度河川に還元するという発想が必要と考える。河川空間を自然再生の場として捉え、人工的利用空間は、隣接する都市施設や学校など公共公益施設を活用するような政策転換が必要である。

このような視点から以下の提言を行う。

3-1. 高水敷や堤防など線的空間活用の工夫、武庫川と一体となった沿川空間の活用

(1) 河川空間の都市公園的利用の再考

「川は川のために」という基本原則を採用し、原則的に堤外地（堤防の川側の空間）は治水、利水、環境を含めて川が川のために使うことを最優先させる。

高水敷の利用について。現状では宝塚市以南の高水敷は各市の都市公園として位置づけられ、特に甲武橋以南の都市域においては高水敷がアメニティ空間として市民に親しまれている。こうした現状を上記の原則に照らし合わせ、高水敷の利用については、連続した長い距離が確保できるという高水敷でしか実現し得ない特徴を活かした線的活用（例えば、サイクリング、マラソン）に限定して行うこととする。面的利用（グラウンド、テニスコート等）は、本来、都市政策として堤内地に設けられるべきものであって、都市政策側において住民ニーズを踏まえ遊休地の活用を含め堤内地における充足をはかるよう強く求めたい。加えて自然公園的利用にシフトすることを提案する。

どのような貯留対策を採用しても基本方針のレベルにおいては、河積確保のための高水敷の削減は避けられないことを、都市政策でも共有する必要がある。

堤防の利用について。堤防は築堤区間においては、最後の洪水防御施設であると同時に、限られた都市空間の中で人々が武庫川と連続的に接した線的利用が可能な空間でもある。現在、堤防上が一般車道として利用されている区間についても、堤防強化等河川改修時にあわせて、堤防上を歩道専用利用に切り替えることを検討する。併せて治水上問題となる堤防道路の立体交差の廃止を進める。

これらの具体的な方策の一つとして補助スーパー堤防事業もあげられる。（1-6参照）

(2) 沿川公共施設の公園緑地的活用と河川と一体となった活用方策の検討

このような施策実施により低減する河川空間の公園利用用地の代替については、隣接する学校

や公共公益施設用地等を活用したり、市街地の公園緑地整備を促進する必要がある。

武庫川周辺は、学校や公園、神社、多様な公共公益施設の立地が多く、これらの施設やオープンスペースを公園緑地空間として活用するとともに、武庫川と一体となった緑地として捉えることにより高水敷の一部機能の代替が可能になる。

さらに、日常的に武庫川とのネットワーク動線と空間的繋がりが確保され武庫川への親しみが増大する効果も期待できる。

3-2. 河川空間の都市公園的利用の見直し

(1) 河川空間の利用実態に関する基礎調査の実施

今後、河道整備計画において高水敷の削減や機能の見直しが迫られる。しかし、武庫川高水敷や河川空間の利用に関する実態調査は、なされていない。

どこからどの程度の市民や県民がどのように利用しているか明確なデータがない。今後、武庫川の河川空間利用を具体的に検討し、適切な計画を策定するには基礎データの早急な収集が必要である。とくに、下流域の密集市街地住民の公園緑地確保が困難の中、河川空間の代替機能周辺施設に求めるとすれば量と質に関する合理的な資料が必要である。これらのデータを元に治水サイドと利用サイドの調整がなされるべきである。

(2) 河川空間を河川主体の姿に戻す

本来河川空間は、自然の営みの中で自然体で維持されるべき空間である。しかし、沿川の都市化の過程において都市的需要と要求の下に人工的に改変された。雨水排水空間としてまた、都市公園代替空間としてなどである。

両機能とも一挙に改変し、自然空間として再生することは困難であるが、低水路の蛇行化や高水敷と低水路護岸の人工的整備の見直しなど、少しでも自然に近い環境に戻すことが必要である。都市に隣接する貴重な自然環境空間として、都市公園的利用から自然公園的利用にシフトすることを促進する。

3-3. 河川と都市の交流促進策として「川まち交流拠点」の整備

(1) 「川まち交流拠点」の整備

武庫川と日常的に付き合い、緊急時にも上手につきあうためには武庫川を知り、武庫川を楽しむ交流できる仕掛けが必要である。武庫川そのものとまちが交流できる場や機会づくりが必要と考える。

武庫川の河川空間や周辺地域には、風景や景観を楽しんだり、水辺に近づいたり、旧街道の渡し跡や歴史・文化資源、自然探訪ポイント、自然観察ポイントなど多くの魅力資源が存在する。

また、隣接する地域には商店街や中心市街地のショッピング街、田園風景や集落景観、峡谷や山並みなど多様な環境が蓄積されている。

これらの魅力的資源や資産と武庫川を結びつけることにより、武庫川の新しい魅力と付加価値が生まれることになる。また、武庫川の上流と中流下流を有機的に結びつけ、まちと川だけでなく人と人の結びつきと連携を生み出すことになる。そのための仕掛けとして人々が集まりやすいところに「川まち交流拠点」を設けることを提案する。

「川まち交流拠点」の目的と役割、機能について以下のように提案する。

①上流から中流、下流域の住民と行政の相互連携と協働により、一層魅力的かつ安全で快適な空間として利活用していく。また、上流の山林や農地、自然環境の適切な維持管理が下流を守るという意識を持って流域連携の強化を図る。武庫川にまつわる伝承、言い伝え、名所、名勝等の紹介。

———情報発信、交流、啓蒙、協働の拠点等、武庫川と流域の自然環境学習や体験ポイントとして。武庫川学、武庫川塾の拠点として。武庫川の文化交流拠点、自然観察、環境学習の拠点として。

②周辺の市街地やまちと相互連携し、武庫川の地域資源とまちの地域資源をネットワークすることにより、個性と魅力ある地域づくりを促進する。市街地の水路、緑地、公園、文化歴史資源、学校、公共公益施設、散策路やハイキング道、旧街道等と武庫川水系のさまざまな資源がネットワークすることにより、地域の魅力と快適環境の整備を促進する。

———地域資源情報、地域イベント情報、散策・歴史文化資源めぐり案内、武庫川資源の説明、公園施設利用窓口、管理拠点等利活用拠点として。地域特産市、朝市等地域活性化拠点として。自然観察、環境学習の拠点として。武庫川ギャラリーとして写真や絵はがき展、市民交流の場として。

③武庫川の総合治水をより一層効果的に進めるための防災拠点、災害救助拠点の整備を行う。

———防災情報、防災啓蒙活動、非常時情報発信、緊急時の監視拠点、パトロール拠点、避難誘導、災害救助、ボランティア活動拠点等として。過去の災害歴ギャラリー、災害時の避難、誘導説明等。

④三田市、宝塚市等では武庫川を重要で有用な地域資源また中心軸として捉え、川から見たまちづくりや景観づくり、川に向けたまちづくりを行い、より個性的で魅力ある地域づくりを行う。

———魅力ある親水拠点の整備、特色ある景観整備、ウォーターフロント空間の整備、カフェテラスや休憩テラス、展望テラス、広場の提供等川まちづくりのモデル拠点として。

(2) 「川まち交流拠点」の配置方針と整備イメージ

「川まち交流拠点」の目的は、武庫川沿川のまち、農山村、森林等との連携、さまざまな地域資源との結びつき、観察や散策拠点、各種情報発信や情報収集、協働的活動拠点、休憩案内拠点など多様な機能と役割が考えられる。整備方法として、出来るだけコストを書けず、極力既存の公共公益施設、未利用施設、未利用地、民間商業施設などを活用したり、兼用を心がけることが必要である。

また、配置にあたり以下の点に留意する。

①上流から下流まで農山村、自然、市街地など武庫川の多様な立地特性と環境を体現できる場所。

②都市やまちの地域資源と密接な連携が図れる場所。

③道路、鉄道、ハイキング道等交通ネットワーク、公共交通機関の駅や停留所からのアクセスが容易な場所。

④既設の公共公益施設、民間集客施設等との連携、兼用が図れる場所。

⑤地域のまちづくり、地域活性化、都市環境、景観整備、防災・避難拠点等の観点から適切な場所。

以上の視点から適切な場所を選定し、必要な機能を配置する。

「川まち交流拠点」の配置案は、「武庫川づくり保全創出提案」に図示しているが、武庫川上流から中流、下流の交通アクセス条件、人々の集発散ポイント、周辺の魅力資源の立地状況、景観や眺望ポイント、利用可能施設の状況などを勘案し検討する必要がある。

また、別途提案の「武庫川塾」ネット整備の一環として位置づけること、防災ステーションとの兼用なども十分配慮する必要がある。

「川まち交流拠点」の整備イメージを参考資料に提示する。

参考資料 3-1 : 051115 第 3 回まちづくり WG 会議資料 2
武庫川「川の駅」構想の提案——後に「川まち交流拠点」とネーミング

(4) 武庫川自然学習の場として活用

単なる理科学習ではなく

3-4. 武庫川と都市田園水みどりネットワーク整備

人は古くから豊かな自然に畏敬の念をもち、水と緑に親しみ自然と共生してきた。

武庫川下流域の沿川に位置する宝塚市、伊丹市、西宮市、尼崎市では、武庫川の高水敷と堤防の緑地を、市街地の借景として活用しているが、将来展望プランとして、武庫川から密集市街地へ、緑の楔を伸ばす仕掛けづくりが必要である。そのためには、快適生活環境に必要とされる緑と水を抱擁する武庫川の景観保全と、さらなる復元を求め、より密接に沿川住民のために、景観整備と活用を促進する必要がある。

そのための方策として

(1) 武庫川特有の緑と水を活かした上下流を結ぶ、グリーンベルトの構築

1-1 堤防緑化

現在、下流域の右岸には仁川から河口まで、松やクスノキの古木と桜などが現存し、特に古木の松並木の借景は、次世代への歴史的遺産として継承しなければならない。左岸は天王寺川合流付近から河口まで、桜、松、アカシア、クスノキなど、十分とはいえないまでも緑ゆたかな風景をかもし、この地域は六甲山系を背景に武庫川の流水と相まって、すぐれた景観を呈している。

しかし、この地域から上流約 6km の宝塚地区間（一部伊丹市、西宮市を含む）両岸は、いずれも堤防側壁まで住居・工場・公共施設などが乱立し、コンクリート化された水を流出する形態を示し、川本来の緑に包まれた河川風景は見られなく、快適性に欠ける。

その対策課題として、沿川の地形的条件、ならびに堤防形態など、植生に対応するための堤防補強施策と、遊歩道も含めた計画プランを設定し、推進することが必要である。それによって河口から上流間を結ぶ、緑と水辺を親しむ散策ロードが実現でき、川本来が有する自然豊かな包容力とのふれあいによって、快適性を味わうことができる。

また高水敷、堤防法面に既存する樹木の養生を含めた保全管理と、計画的植栽の推進が必要である。また老木や治水上支障とみなす樹木については、災害防止の観点から適正な対策を図る。

2. 武庫川緑地と市内の緑道と、水とみどりのネットワークづくり

(1) 下流域の市域の大半は、住宅や企業など水とみどりの一体化に欠ける密集地が多く見られる。今後の都市開発において、武庫川緑地を起点とした、まちと武庫川を結ぶ緑道やサイクリングロード、せせらぎ水路などの整備補強によって、沿川住民と武庫川のふれあいの増強を図り、快適な水と緑空間を創出する。

(2) 現在、昆陽樋・百間樋・六樋など、古くから農業用（一部工業用水を含む）利水として取水されている。取水方式は川上に堰を設けた流水勾配法と、河床底に集水渠を埋設した通称伏流水法がなされている。そのため武庫川の流下能力増強を目的とした河床掘削は、これら取水機構をもあわせて検討が必要である。

(3) 農業用として取水されている水は、古くから集落の生活用水として、人と水のふれあいの関係を保ち今日に至っている。しかし、近年都市開発化により大半の用水路は交通環境障害などの理由で、無計画に暗渠化あるいは埋設され姿を消している。

今後これらの水文化を閉ざすことなく、住居地域の家並みに沿って開放流水路を維持し、より多く生活環境利水としても有効活用を図り、川が創り出す自然と人とのふれあいの環境を形成する。

近年都市化の進展にともない農地の減少から、農業用水の使用度も減少しているが、年間を通じて住居の水路への水流量を増やし、より豊かな水とふれあう生活環境の充実に努める。

(4) 渇水時はもとより平常時の水量不足に対応するために、武庫川下流域、特に甲武橋下流の流量補充の検討が必要である。対策の一つとして、下水浄化処理水の武庫川への再利用が挙げられる。

現在、武庫川下流域の宝塚市・西宮市・伊丹市・尼崎市の沿川地域地区（6,637.02ha）で生じた雨水や生活排水を、武庫川左岸の河口に集積し、処理施設「兵庫県武庫川下流浄化センター」で浄化処理して、大阪湾へ放流されている。

また、尼崎市管理下において、河口から 3km の左岸に 1 箇所（処理面積 633.65ha）で浄化処理し、大阪湾へ放流されている。

これら浄化処理水を再度武庫川へリターンさせ、流量を補強して水量不足を解消し、あわせて下流域に生息する動植物の保護に努める。

都市部農業用水の利用

逆瀬川ピカピカランド、伊子志親水公園（良元用水）

昆陽井川親水空間（池尻）

あまがさきホテルの里、水車小屋（六樋川）

逆瀬川、仁川の瀬切れ対策

川としては親水空間の条件があるが水がないことが多い⇒上流部にため池を造成

追加

井堰についての根本的検討

1) 景観としての価値ありや

- 2) 河床の安定としての価値ありや
- 3) 利用（農業かんがい用）の利用
- 4) 撤去と補償問題
- 5) 堤外に誘水ポンプの揚水（上流で撤去の実例）

4. 住民主体の防災、減災体制づくりの促進

4-1. ハザードマップの作成と防災、減災まちづくりの推進

(1) ハザードマップに基づく地区あるいは街区毎の防災、減災まちづくりの推進②防災、減災まちづくりに向けたデータ整備③防災、減災のための情報開示、伝達システムの構築④降雨洪水シミュレーション

武庫川における危機管理の基本的原則は、「武庫川流域圏においてどのような規模の洪水においても壊滅的被害を回避すること」である。すなわち、従来の治水計画にみられるような計画された規模以下における洪水防御を想定するのではなく、計画規模を上回る洪水（超過洪水）を含めて、どのような規模の大洪水に対しても対応できるようにすることである。これは、その時点の実施済み対策で防御しうる規模を超えるあらゆる規模を対象とし整備計画期間中を含めて適用される。

具体的対策は、自助、公助、共助を柱とする。公助には限界があることを出発点として、自分自身で災害に備え災害発生時には自分自身で身を守る「自助」、災害発生時・災害後には“顔の見える距離感”で助け合う「共助」を重要な対策として位置づける。

危機管理にあたっては、大洪水の発生は可能性として常にありうることを前提とし、そのリスクを管理（management）し洪水の被害を極力減じることであって、リスクの正しい認識の前提は情報公開とその活用がある。

ハザードマップは情報公開の最も基礎となる情報であり、地域の災害リスクを正しく理解し日常的に認識しておくことは、重要な初歩的対策である。兵庫県ハザードマップ（Web提供）の周知は当然ながら、浸水想定区域図に基づき、流域圏各自治体のハザードマップ整備は急務である。

浸水想定区域に関する情報を提供する際には、複数の規模別の想定による情報と、段階的整備状況に合わせた情報の両方を提供し、これらに加えて住民が取りうる4段階（3段階＋1段階）の対策を含めた情報を提供することによって住民が現実的に対応しやすいようにする。4段階の対策とは、1章で述べたような長期的な建築を含めた対策と、日ごろからの備えである日常対策と、災害時の行動などの災害時対策の3段階の対策に加えて、もしも災害にあってしまった場合の災害後対策の4段階である。

4-2. コミュニティによる自主防災、減災システムの構築

(1) 自助、共助、（公助）による防災、減災対策②地区や街区ごとのコミュニティ単位の一次避難、誘導システムの構築、とくに災害弱者支援対策等③水害文化の学習と伝承

ハザードマップ情報を周知、活用する際には、単に洪水リスクのみに留まらず、地区あるいは街区毎の防災、減災まちづくりを視点にいれ、集中的豪雨災害、土砂災害、高潮、津波を含めて住民視点の総合的な災害への危機管理情報を取りまとめ活用することを推進する。具体的には、行政は防災、減災まちづくりに向けた総合的なデータ整備に努め、住民自身が積極的に活用を図るための活動を支援する制度を創設し、活用を含めた周知を行う。支援する際には、行政と市民の中間的な役割を担う人材として武庫川レンジャーを明確に位置づけ、これらの人材による間接的な支援も行う。活用の具体的な例示としては、後述するものも含めて、わがまち災害マップづくり、災害文化ワークショップ、豪雨模擬体験、浸水避難模擬体験等が挙げられる。

（「武庫川レンジャー」とは淀川水系で導入されている「河川レンジャー」新制度を参考に「中立の立場において流域で活動するコーディネータ」。危機管理対策以外でも総合的な住民参加の川づくり効果が期待できる「河川レンジャー」を武庫川でも導入し「武庫川レンジャー」。）

また、住民にわかりやすい減災の目標を定め、同時に提供する。わかりやすい減災の目標とは、例えば「床下浸水はしても床上浸水にはしないようにする」「水が出ても死者が出ないようにする」「水害で孤立しても孤独にならないようにする」といったものであって、住民が具体的に行動の指針とすることができ、かつ、成果を実感できる目標として定める。

情報伝達システムは、豪雨時において確実に伝達できるように構築する。（豪雨時には、屋外音声はほとんど聞き取れない）

住民自身が洪水に対して身体的感覚を持つことが災害避難行動には極めて重要である。それは例えば「このくらいの雨が降るとあぶない」「もう避難しないと逃げられなくなる」といった感覚であり、漠然とした避難という形式的な知識ではなく「どこへ何を持って誰とどの方法で行く」という具体的知識である。

日ごろから災害に対する感覚を養うためにどのような降雨でどのような洪水が発生してきたのかをリアルタイムな降雨情報と同時に提供する「降雨－災害シミュレーション」、上流での降雨がどの程度の時間差で到達したかを住民自身が学習できる「降雨到達シミュレーション」、洪水が発生するとどうなるかをビジュアルにシミュレーションする「氾濫（高潮）シミュレーション」を導入する。また、模擬体験などを通じて洪水流の力を身体的感覚として身につけることが必要である。

形式的知識を生活者としての具体的知識に置き換えるためには過去の災害から学ぶ「災害文化ワークショップ」が有効である。そのための活用基盤整備として、行政は流域圏における災害履歴情報および河川改修・開発情報を属地情報を持つ履歴情報として整備し、これらの情報を河川レンジャー、住民に提供する。

4-3. 防災ステーション等の整備

（1）整備の目的

武庫川はその地勢と気候、河川の特質から、たびたび水害に見舞われてきたが、平成16年23号台風では流域に大きな被害をもたらした。また、想定をつかない将来の気象状況を配慮すると、とくに超過洪水対策は重要な項目となる。そのように考えると、下流域の築堤区間に大きな資産を抱える武庫川には、浸水区域想定図やハザードマップというソフトな超過洪水対策の整備に止まらず、ハードな拠点施設としての「河川防災ステーション」の整備が必要であることは言うまでもない。

（2）総合治水における河川防災ステーションの役割

これまでの河川防災ステーションは、旧河川法の中で主に水防活動の拠点として展開してきた。しかし、新河川法になり、総合治水という観念の中での河川防災ステーションの位置づけは、災害時の「逃げる・防ぐ」にかかわる超過洪水対策をリードする拠点として、また、日ごろから川に親しみ、防災観念の意識啓蒙を心がける施設として、重要なハザードマップを受ける超過洪水対策の核施設としての多機能ステーションへと展開しつつある。そのようななかで、災害はめっ

たにない緊急事象であるということを踏まえ、一人でも多くの人が川を知り、楽しむことから危機管理を認識することができるような平常時優先の施設計画であることが望まれる。

(3) 河川防災ステーションの配置選定にあたって

河川防災ステーションの計画は、まず重要水防箇所を検証し、現在の川の状況を把握し、水害時に安全に確実に水防活動を行うことができる施設計画であることが第一条件である。そして、資材の備蓄、水害時の情報基地としての機能、平常時の有効的な活用も期待される。とくに平常時の活用は重要であり、川に親しみ、川に興味を持ち、防災に対する意識啓蒙ができる施設あるいはゾーンとなるような計画とし、親水公園や川の博物館、道の駅などとの施設併用などが考えられる。また、「川まち交流拠点」の核施設としても位置づけたい。

候補地の選定にあたっては、土砂や資材、緊急活動のための輸送路が確保でき、水防活動を行う上で効率のよい場所であり、平常時に賑わうことができるよう交通アクセスが整備されていることが必要である。

以上のことを考慮すると補助スーパー堤防(参照:1-6)上に配置することが必要となる。

【河川防災ステーション設置の際に考慮すべき事項】

- ・ 重要水防箇所の状況
- ・ 水防倉庫などの関連施設と河川防災ステーションとの役割分担
- ・ 過去に大きな被害を受け、水防活動や緊急復旧の実績のある区間及びその状況
- ・ 想定される水防活動および緊急復旧活動に関わる輸送路の状況
- ・ 集落や市街地に近く、通常時にも一般の利用が活発に行なわれ、河川を軸とした文化活動の拠点として活用されるとともに、河川事業の展示活動、研修などが展開できる地域

(4) ステーション候補地の検討

武庫川の流況は、上流域で非常に緩やかな河床勾配をもち、三田が河口であるかのように流れ込み、そしてまた三田から溪流を構成し、下流、河口へと流れる延長 50 km に及ぶ河川である。このような延長と流況、重要水防箇所を検証し、ステーションは 3 ヶ所に計画することが望ましいと考えられる。上流域に 1 ヶ所、下流域上流部に 1 ヶ所、下流域下流部に 1 ヶ所が考えられる。そのなかで、1 ヶ所を防災ステーションの中核となるセンターステーションとして配置する。

【候補地の選定条件】…3 ヶ所を意識して

①.水防上最も重要な箇所が多く位置する箇所を選定する→危険を把握する

- ・危険度 A ランク B ランク C ランクの箇所と数を把握する
- ・過去の災害地→武田尾・リバーサイド等
- ・とくに被害が大きくなる箇所を認識する→河道狭窄部・河道湾曲部など
- ・有馬川からの流入 960t、船坂川からの流入 190t、名塩川からの流入 220 t、羽東川からの流入 790t と武田尾溪谷周辺には多量の流入がある。とくに、有馬川・名塩川は開発の関係と風化花崗岩のもろい地質、さらに地勢による短時間集中型の豪雨が降りやすいことから、急激な増水が最近の傾向としてある。

②.資材調達

- ・採石場が直近に立地することが望ましい。

③.緊急復旧活動にかかる輸送道路

- ・中上流域の資材調達・管理道路としては、国道 176 号線のみ区間がある。

→ただし、豪雨の際にかかる通行規制の克服が必要（改良を伴う）。道路を高規格堤防化し、管理用道路をさらに併設することも考えられる。⇒ちょっとした雨で通行規制がかかる国道の改良にもつながる。防災ステーションに道の駅を併設することも考えられる。（道路改良・道の駅整備・河川防災ステーション整備・高規格堤防整備等、幾つかの事業を併用することができる）

④.河川を軸とした文化活動等の拠点を考える

- ・仁川から有馬川辺りまでの中下流ゾーンは、宝塚を中心に武庫川を軸にしたレクリエーション・ハイキングゾーン等、さまざまな拠点や文化軸・緑道軸が展開する。23 号台風災害地に近いゾーンは宝塚駅市街地でありさらに南下するとシビックゾーンが展開し、併設して防災公園が河川沿いに立地する。
- ・全国的に貴重なゾーンであるといわれる武田尾溪谷周辺は、ダイナミックな川の流れを視察することができ、武庫川の自然を知る最も貴重な学習・レクリエーションゾーンである。
- ・阪神電鉄武庫川駅は、橋上であり、プラットホームからは武庫川の流れを展望でき、河川上に交通拠点がある珍しい駅である。また、駅周辺には、大学病院などの医療拠点もみられ、住宅街も控えることから、人の交流、賑わいがある。

以上の選定条件を総合的に検証し、補助スーパー堤防が整備しやすい場所を想定して候補地の選定を行なった結果、モデルケースとして 1-6 で述べた阪神電鉄橋梁付近、宝塚末広防災公園付近、〇〇付近が挙げられる。

4－4．地域防災計画の水防対策強化

武庫川流域はこれまでにたびたび水害が発生していたにもかかわらず、水防団が一つも見られない。水防活動を行ってきたのはほとんどが消防団であり、水防倉庫はあちこちにみられるが、実際に水防活動を行ったという痕跡はほとんど見られないようである。言い換えると水害を見守ってきたということである。これまでは、それですんだが、将来の気象状況を想定すると、溢れることをある程度許容し超過洪水としてとらざるを得ない時代に達している。また、基本高水流量達成までの河川整備達成中、明日にも危険は発生するものと考えなければならない。そのなかで、いかにして効率的な水防活動により河川施設を守り、さらには流域住民を手際よく避難誘導するかが、大変重要な事項となる。つまり、水防対策を早急に強化する必要があるということである。

現在流域7市では地域防災計画が作成されており、地震と風水害について記述が成されている。そのうち地震については阪神・淡路大震災の教訓から、充実したものとなっているが、風水害については、河川管理者の浸水想定区域図の作成が遅れていたこともあり、内容は未だ充実されたものにはなっていない。先般、ようやく浸水想定区域図が完成し、流域各市もハザードマップの作成を急ぐところである。水害に対しては、今ようやくスタートラインに立ったところである。そこで、全市がスタートラインであるということを利用し、流域全市での広域連携を踏まえた水防活動をはじめ、避難誘導など、ハードな拠点施設である河川防災ステーションを中心としたソフトな対策のマニュアル策定が緊急対策として望まれる。

5. 流域連携による武庫川づくりの推進

5-1. 武庫川塾ネットの整備(未稿)

- (1) 武庫川塾の整備と上中下流の塾ネットの構築
- (2) 武庫川塾を活用した日常的活動の情報発信と連携
- (3) 武庫川文化の共有化施策、イベント、祭り、地産地消活動

5-2. 武庫川学、武庫川学会等、流域総合治水を推進する総合治水条例づくり、武庫川総合窓口の設置等

武庫川学、武庫川学会等、流域総合治水を推進する総合治水条例作り、武庫川総合窓口設置

- ①武庫川と流域に関わる人、もの、こと等の情報収集、情報発信、調査研究、教育
- ②武庫川流域の総合治水及び武庫川づくりを推進するための総合治水条例（武庫川条例）の検討と制定
- ③沿川自治体における武庫川に関する総合的窓口の設置

以上、述べてきた提言内容の法制度的根拠を明確にするため、総合治水及び流域圏づくりを庁内横断的、自治体横断的、県民参加で推進するための総合治水条例（仮称）を策定する。条例には、流域圏全体で総合的な治水を推進する理念、流域圏全体で担う治水の役割、それぞれの役割、特性に応じた役割を担うことなどを定める。なお、条例は、既存条例等法制度との重複を避け一定の規制力を持たせることも含めて今後検討を進める。

どこかにいれておきたいこと

- ・山林開発規制
- ・防災調整池設置要綱改正
- ・砂防指定地情報の活用
- ・広域武庫川防災計画の推進（・流域各市の防災計画を武庫川流域の水害に広域で対応できるように、自治体横断的防災計画を推進。水害に対する防災対策の脆弱な自治体防災計画の改善）
- ・流域災害基金の創設

具体的課題

治水と利水の調整

水田の治水利用の調整

河川行政と他の行政部門との関係など総合治水WT、環境WGの問題点から抽出

資料編

【河川防災ステーションの機能と転用】

災害時に必要な施設機能

⇒

平常時への転用

水防基地（防災の駅）

- ・ 水防センター

- 情報センター

- 待機所

- 備蓄・資材倉庫

} ⇒

防災学習センター、川の博物館、
各種博物館、川づくり関連施設、
道の駅、レストハウス 等

- ・ ヘリポート

- 倉庫

- ・ 水防活動スペース

- 駐車場

- 車両交換場所

- 水防活動ヤード

- 多目的スペース

} ⇒

施設、公園駐車場、広場

- ・ 備蓄

- 土砂の備蓄

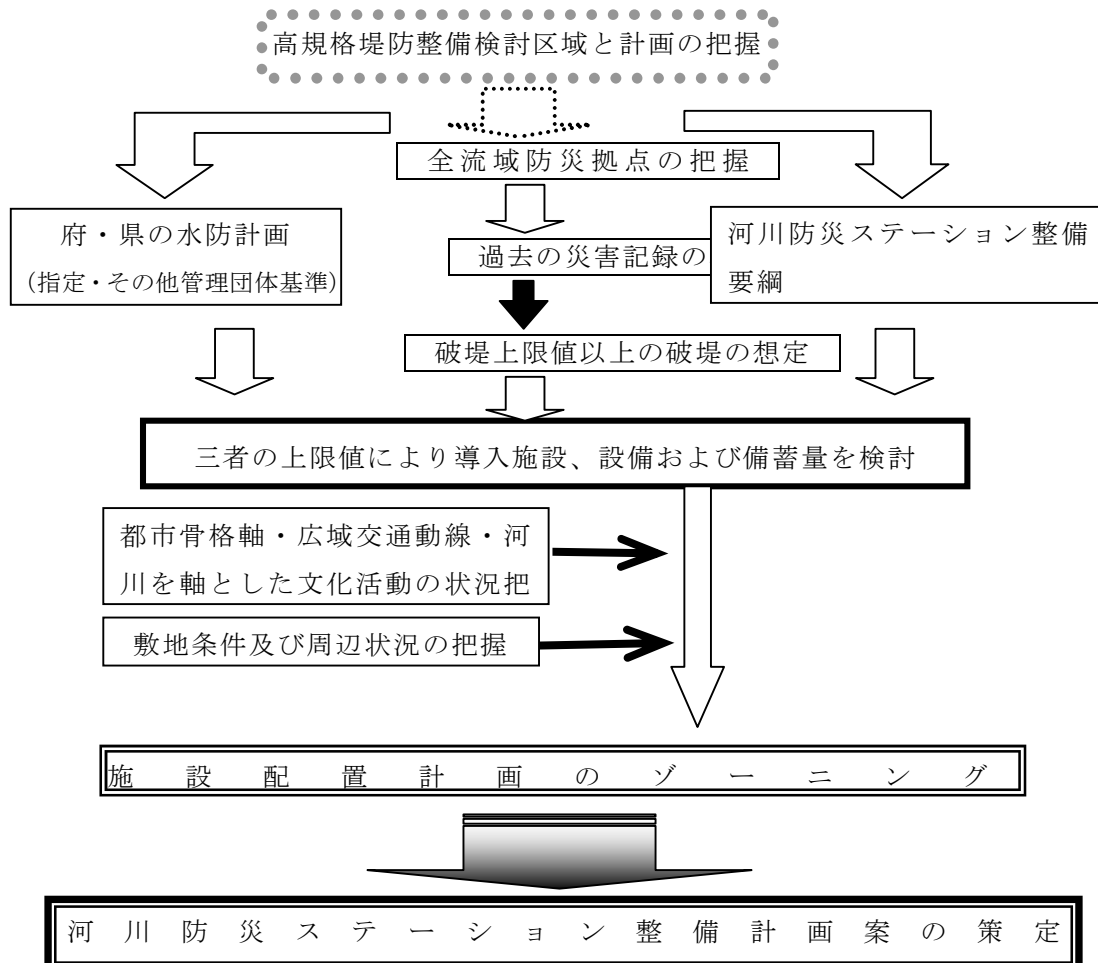
- 異形ブロックの備蓄

- 竹木植栽

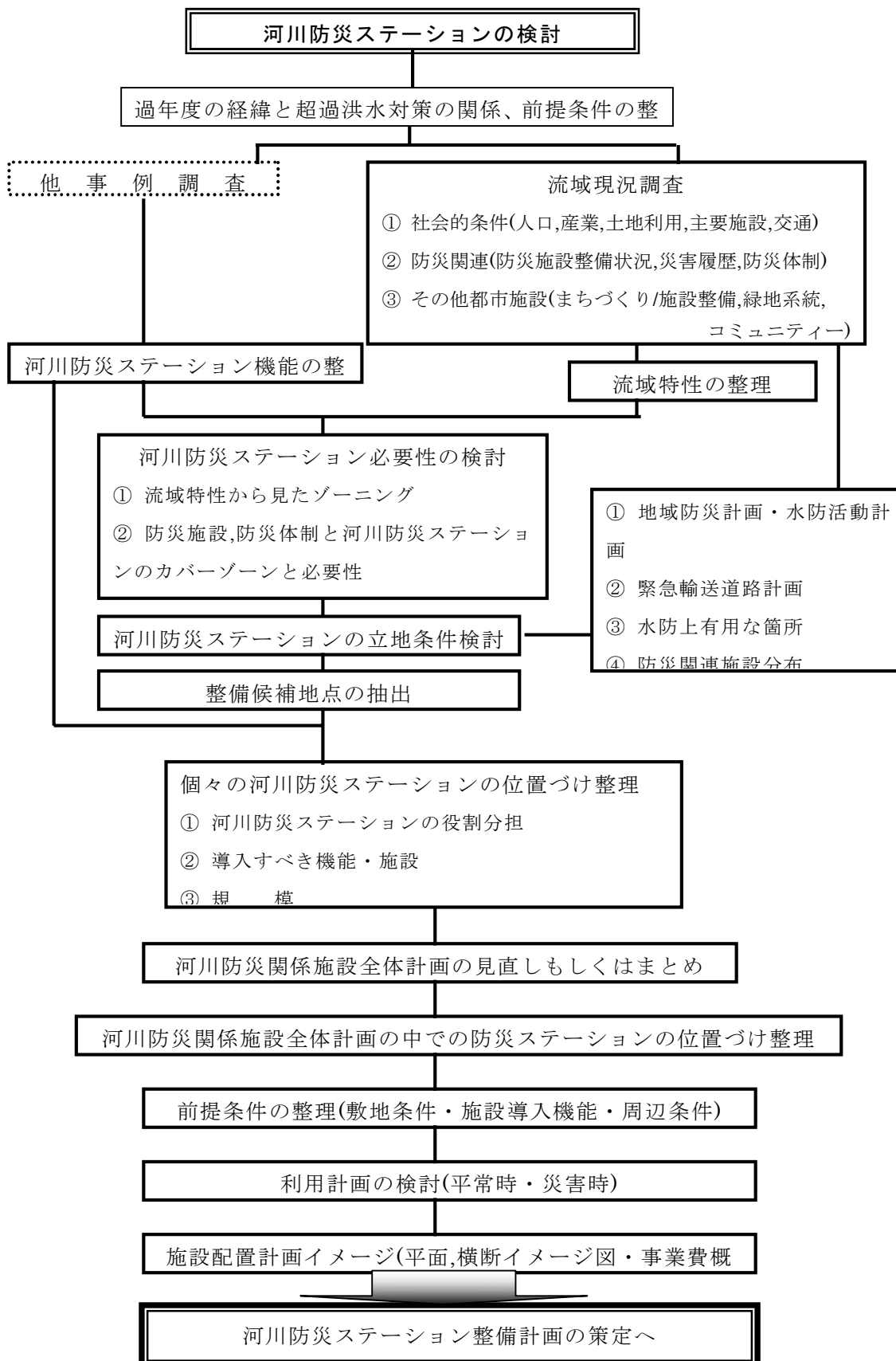
} ⇒

公園、多目的広場、
ブロックの迷路 等


【一般的な河川防災ステーション策定への検討フロー】 …直轄河川のケース



【調査手順の詳細メニューフロー】



武庫川における重要水防箇所

 は武庫川づくりに関連する箇所を示す

河川名	岸	番号	延長 m	地 点	危険理由	対策工法	危険 ランク
本川	左	1	1,700	篠山市当野～真南条川合流点	堤防断面	積土俵	B
	右	2	1,700	〃	〃	〃	〃
〃	左	3	500	日出坂地内市道高井橋下流	堤防高	積土俵・張むし ろ	A
	右	4	2,500	曲り地内市道昭和橋～日出坂地内市道高井橋	〃	〃	A
相野川	左	5	2,000	溝口地内市道溝口橋～上流端	堤防高	積土俵	B
	右	6	2,000	〃	〃	〃	B
大池川	左	7	200	JR 福知山線橋梁～市道福島新橋	堤防高	積土俵	A
	右	8	200	〃	〃	〃	A
山田川	左	9	400	市道久保橋～市道芝井谷橋	堤防高	積土俵	A
	右	10	400	〃	〃	〃	A
〃	左	11	1,800	山田滑谷ダム上流～市道砥石橋上流	〃	〃	A
	右	12	1,800	〃	〃	〃	A
〃	左	13	1,800	県道下所橋下流～県道清原橋上流	堤防断面	〃	A
	右	14	1,800	〃	〃	〃	A
羽束川	左	15	600	木器字大掛地内～市道坂本橋	堤防高・断面	積土俵	B
	右	16	700	〃	〃	〃	B
波豆川	左	17	1,000	市道中河原橋～上流端	堤防高・断面	積土俵	A
	右	18	1,000	〃	〃	〃	A
有野川	左	19	900	上唐櫃橋下流 200m地点～平見川合流点	堤防高・水衝洗掘	積土俵	B
	右	20	900	〃	〃	〃	B
〃	左	21	900	奥山川合流点～上唐櫃橋	〃	〃	B
	右	22	900	〃	〃	〃	B
〃	左	23	600	八多川合流点～有野町境	工作物・堤防高	〃	B
	右	24	600	〃	〃	〃	B
滝川	左	25	700	有馬川合流点～鼓橋上流	水衝洗掘	積土俵	B
	右	26	700	〃	〃	〃	B
六甲川	左	27	500	有馬川合流点～杖捨橋上流	水衝洗掘	積土俵	B
	右	28	500	〃	〃	〃	B
有馬川	左	29	1,000	西宮市境～有馬川上流六甲川合流点	水衝洗掘	積土俵	B
	右	30	1,000	〃	〃	〃	B
〃	左	31	800	宮前橋～長尾川合流点	工作物	積土俵・月の 輪	A
	右	32	1,100	〃	〃	〃	A
〃	左	33	500	春日橋～宮前橋	工作物	積土俵・月の 輪	B
	右	34	400	春日橋上流～宮前橋	〃	〃	B
〃	左						--

	右	35	100	天神橋上流	堤防高	積土俵	A
波豆川	左	36	300	滝本橋～島本橋	堤防高	積土俵	A
	右	37	300	〃	〃	〃	A

河川名	岸	番号	延長 m	地 点	危険理由	対策工法	危険 ランク
本川	左	38	200	武田尾橋上流 100m～武田尾温泉	堤防高	積土俵	A
	右	39	200	〃	〃	〃	A
〃	左	40	300	僧川合流点～温泉橋	〃	〃	B
	右						--
荒神川	左	41	988	武庫川合流点～荒神橋	堤防高	積土俵	A
	右	42	988	〃	〃	〃	A
支多々川	左	43	1,600	武庫川合流点～月見橋(宝塚市宝梅 2 丁目)	堤防高	積土俵	B
	右	44	1,600	〃	〃	〃	B
大堀川	左	45	700	国道 176 号～国府橋	堤防高	積土俵	A
	右	46	700	〃	〃	〃	A
〃	左	47	550	西田川橋～国道 176 号	堤防高	積土俵	B
	右	48	550	〃	〃	〃	B
〃	左	49	950	武庫川合流点～西田川橋			C
	右	50	950	〃	要新堤防		C
勅使川	左	51	200	阪急宝塚線～福寿橋	堤防高	積土俵	B
	右	52	200	〃	〃	〃	B
足洗川	左	53	100	阪急宝塚線～西国橋	堤防高	積土俵	B
	右	54	100	〃	〃	〃	B
天神川	左	55	530	荻野橋下流 200m～荻野小橋上流 100m	堤防高	積土俵	B
	右	56	530	〃	〃	〃	B
〃	左	57	315	速仙橋直下流～大池橋直上流	要新堤防	積土俵	C
	右	58	270	速仙橋下流 13m～大池橋上流 45m	〃	〃	C
天王寺川	左	59	154	桃源橋上流～御坊橋下流	要新堤防	積土俵	C
	右	60	188	桃源橋上流 10m～天神橋上流 43m	〃	〃	C
本川	左	61	300	西宮市塩瀬町青葉台～西宝橋上流	〃	〃	A
	右	62	1,000	太多田川合流点～名塩川合流点	〃	〃	A
〃	左						--
	右	63	1,200	観音寺川合流点～森興橋	堤防高	積土俵	A
〃	左	64	2,100	宝塚観光ダム～JR 福知山線	堤防高	〃	B
	右	65	500	宝塚観光ダム～宝来橋	〃	〃	B
〃	左	66	3,450	百間樋井堰～宝塚観光ダム	要堤防高	積土俵	C
	右	67	3,450	〃	〃	〃	C
〃	左	68	700	伊丹市界～百間樋井堰	堤防高	積土俵	B
	右	69	270	宝塚市界～百間樋井堰	〃	〃	B
名塩川	左	70	700	名塩市道橋～国道 176 号水内橋	堤防高	積土俵	A
	右	71	700	〃	〃	〃	A

重要水防箇所・支川流量図

参考資料 0-1 地域の文脈を把握するための5要素と調査項目例

060427 第14回まちづくりWG会議資料

出典：田村論文「地域デザインのための地域の文脈の把握と継承に関する実践的研究」より

①地域コミュニティ

地域住民、組織、自治会組織、財産区、まちづくり協議会、集落単位、学校区など

②地域資源

- ・ **地域の自然環境**： 気候、植物、動物、緑環境、大気、水、土、風、山、川、地域の地形・地勢、地質、土壌、林相、石、木材、草花、果実等地域素材
- ・ **地域の生活環境（物的資源）**： 生活関連施設（公共公益施設、学校、レクリエーション施設、その他）、産業関連施設（商業、工業、流通等）、住宅及び住宅地、地場の物産、名物、土産その他、道路、河川・水路、下水道、鉄道・駅舎など都市・生活基盤施設などの資源
- ・ **地域の文化・歴史環境（物的資源）**： 社寺、城・城跡、遺跡、有形・無形文化財、埋蔵文化財、歴史遺産、歴史資源などの資源
- ・ **地域の生活・文化・歴史環境（人的・心的資源）**： 伝統・芸能・行事、伝統、伝統工芸、伝統芸能、行事、祭等、習慣、慣習、方言、習わし等、地名のいわれ、伝承、民話、言い伝え等の資源、伝統料理、伝統工法、名物料理などの資源
- ・ **地域の風景・景観に関わる資源**： 風景、山並み、やまあて、景観、街並み、集落景観、自然景観、街並み、観光地、名勝、沿道景観、地域の色彩、地域の香りや臭い音など視覚的・嗅覚的・聴覚的資源などの資源、ランドスケープ、ランドマーク、沿道景観、棚田、わさび田、たばこ乾燥小屋等の点景資源

③地域の課題と目標

まちづくり上の問題点、整備課題、地域の自然災害危険、人的災害危険、公害危険など。整備目標、整備イメージ、ビジョン

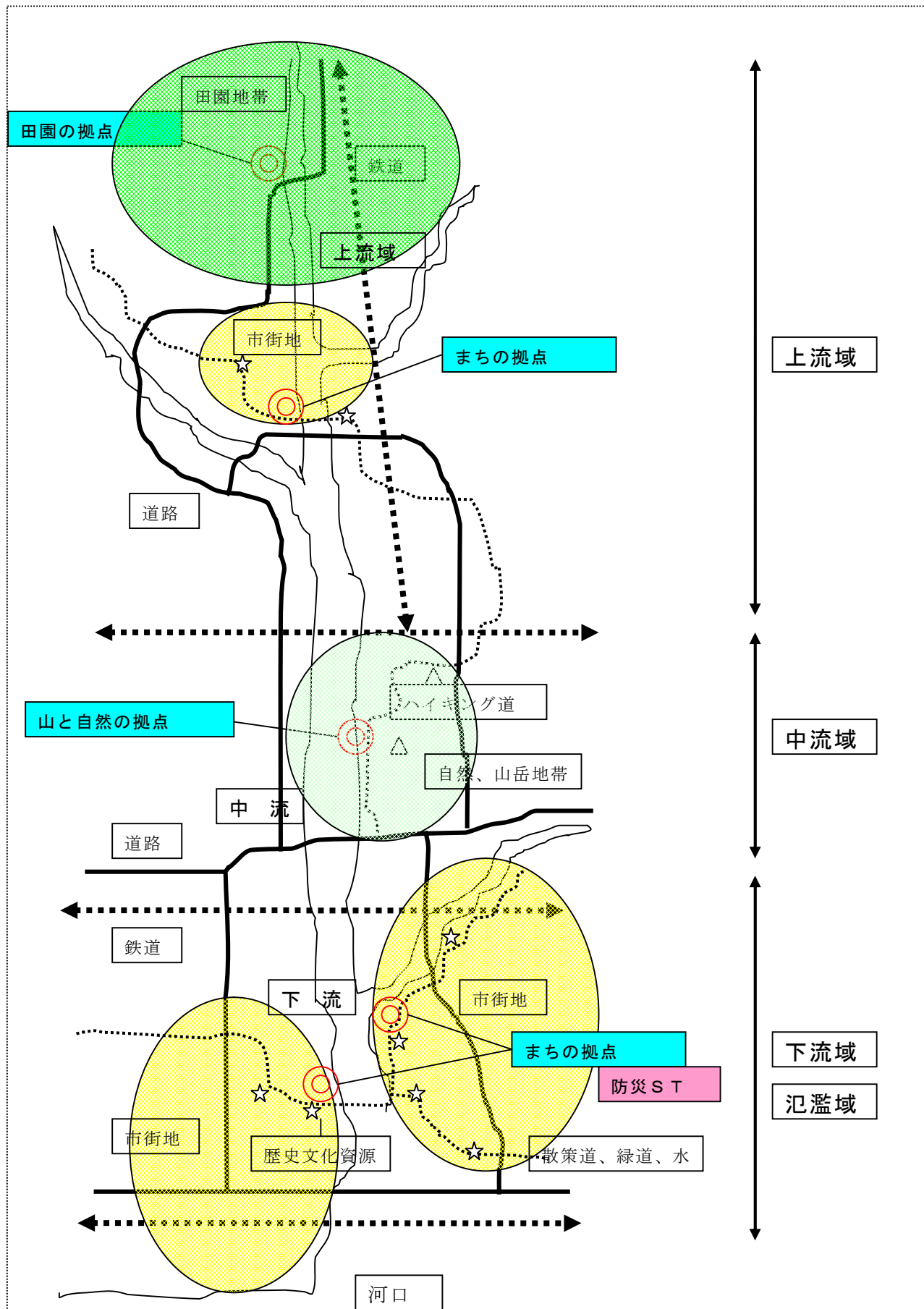
④地域づくり計画情報

まちづくりに関する情報（既存の調査・計画・設計、総合計画、振興計画等、都市計画、農村計画、住宅計画、福祉計画、環境計画、関係法令・条例等）、住民・行政・都市・地域づくりコンサルタント等の連携、計画情報のデータベース化、まちづくり情報の共有化等

⑤地域の沿革

古代から中世、近世、近代、現代の変遷、町村合併・地区合併の変遷など。地質時代、地形・地勢改変の歴史、自然災害・人的災害歴など

参考資料 3-1 武庫川「川まち交流拠点」整備イメージ図



まちづくりからみた武庫川づくり「5つの戦略」「21のアクションプラン」案

注)赤字は未稿あるいは未定稿部分 060602 まちづくりWG取りまとめ 田村

5つの戦略	21のアクションプラン	具体案あるいは例示	総合治水条例盛込案	備考
序：まちづくりと一体となった武庫川づくりに向けて	はじめに	武庫川流域圏の定義 川の役割の変化と今後の川づくりの視点 調査検討の範囲と流れ 武庫川の立地特性と変化に富む周辺環境との連携 流域の人口減少と土地利用の変化を視野に入れた計画づくり 流域連携の基礎づくりと武庫川を守り育てる仕組みづくり (仮称)武庫川総合治水条例づくり 武庫川づくりのための基礎		
0：武庫川づくりの基礎の整備	0-1：武庫川カルテの整備と公表	既存武庫川カルテの整備 武庫川カルテの公表と活用		*武庫川カルテ図にまちづくりからの提案を明示している
	0-2：武庫川塾データ整	武庫川に関わるソフト、ハード資源(人、自然環境、生活環境、歴史・文化、景観等の資源や資産)武庫川塾として扱うデータの収集整理		
1：流域の土地利用と川づくりの協力体制づくり	1-1：人口減少等を視野に入れた超長期的土地利用の見直し	流域の将来変化を合わせたこまめな基本方針や整備計画のフォローアップを行う 都市、農村整備と河川政策の一体的対応が必要 各市総合計画や都市計画の基本方針等と河川整備方針や整備計画の整合性確保		基本方針、整備計画への盛り込み
	1-2：雨水の流出増をもたらす開発の規制強化等	都市計画の基本方針と一体化した総合的河川施策が必要 防災調整池指導要領及び技術基準の改正等 大規模開発計画等への適切な流出抑制指導		基本方針、整備計画への盛り込み
	1-3：街区の耐水化と建築の耐水化を促進する	浸水危険区域に対し街区全体としての共同建築化、人工地盤化、地盤嵩上げなどによる耐水街区化 建替え時のピロティ化、これらの促進のための補助事業制度化 一時貯留浸透施設整備促進		
	1-4：浸水危険区域対策と土地利用規制	浸水危険区域に対する都市計画による土地利用規制および建築規制の整備 浸水危険区域内建築物の移転誘導策の検討 土砂災害防止法、宅地造成等規制法改正、森林法と連動した危険回避策		
	1-5：公共公益施設、事務所、工場、マンションなどの新設に合わせた流出抑制施設の整備	武庫川沿川の大規模公共公益施設、学校、事務所、工場、マンションなどの新設時に合わせた、多目的遊水地、地下調節池等の設置促進 一時貯留浸透施設整備の促進		宝塚末広地区、三田地区で提案
	1-6：河道狭窄部の拡幅部と都市的対応	武庫川本川における河道狭窄部の現状と課題 阪神電鉄橋梁付近河道狭窄部の都市的対策		阪神鉄橋周辺で提案
2：武庫川らしい流域景観の保全と創出	2-1：流域景観の評価に即した武庫川100年の風景づくりと沿川景観整備方針づくり	武庫川100年の風景づくりと景観マスタープランの策定 武庫川と沿川地域に関わる景観整備のための基礎調査の実施 残すべき武庫川の流域景観 河川と一体となった周辺の歴史・文化的環境の保全と再生 水害防備を兼ねた沿川緑化の推進		一部カルテで提案
	2-2：田園景観と調和した流域景観の保全と創出	上流域の田園景観と調和した武庫川景観及び田園集落景観の保全と整備		一部カルテで提案
	2-3：渓谷景観の保全と育成	武庫川峡谷(武田尾渓谷)自然景観の保全と育成、渓谷景観を守る活動の推進 自然公園法による武田尾峡谷の自然公園指定		一部カルテで提案
	2-4：都市景観と一体化した景観の保全と創出	三田市中心市街地と武庫川の一体的景観の整備、堤防・護岸緑化、親水性を促進する対策 宝塚市中心市街地と武庫川の一体的景観の整備、護岸堤防緑化、親水空間整備 橋を活かす工夫		一部カルテで提案
	2-5：武庫川の景観を活用した都市景観整備	伊丹、尼崎、西宮市等では武庫川の堤防緑地を市街地の借景として活用し、武庫川から密集市街地へ緑の楔を伸ばす仕掛けづくり		一部カルテで提案
3：河川空間のあり方と都市的活用を見直す	3-1：高水敷や堤防など線の空間活用の工夫、武庫川と一体となった沿川空間の活用	河川空間の都市公園的利用の再考 沿川公共施設の公園緑地的活用と河川と一体となった活用の方策の検討		
	3-2：河川空間の都市公園的利用の見直し	河川空間の利用実態に関する基礎調査の実施 河川空間を河川主体の姿に戻す		
	3-3：河川と都市の交流促進策として「川まち交流拠点」の整備	「川まち交流拠点」の整備 「川まち交流拠点」の配置方針と整備イメージ、 武庫川自然学習の場として活用		地理交通条件、資源分布から配置提案
	3-4：武庫川と都市田園水みどりネットワーク整備	武庫川緑地軸及び水系ネットワーク化(緑と水の回廊づくり) 雨水、処理水の循環による都市部親水用水の確保と活用		一部カルテで提案
4：住民主体の防災、減災体制づくりの促進	4-1：ハザードマップの作成と防災、減災まちづくりの推進	ハザードマップに基づく地区あるいは街区毎の防災、減災まちづくりの推進		*住民に分かりやすい減災目標
	4-2：コミュニティによる自主防災、減災システムの構築	自助、共助、(公助)による防災、減災対策 水害文化の学習と伝承		
	4-3：防災ステーション等の整備	整備の目的 総合治水における河川防災ステーションの役割 河川防災ステーションの配置選定にあたって s y てーション候補地の検討		一部カルテで提案
	4-4：地域防災計画の水防対策強化	水害は起きるものとしての水防対策の強化 流域各市の水防連携の強化		
5：流域連携による武庫川づくりの推進	5-1：武庫川塾ネットの整備	武庫川塾の整備と上中下流の塾ネットの構築、武庫川塾を活用した日常的活動の情報発信と連携 武庫川文化の共有化施策、イベント、祭り、地産地消活動		
	5-2：武庫川学、武庫川学会等流域総合治水を推進する総合治水条例作り武庫川総合窓口設置	武庫川と流域に関わる人、もの、こと等の情報収集、情報発信、調査研究、教育 武庫川流域の総合治水及び武庫川づくりを推進するための総合治水条例(武庫川条例)の検討と制定 沿川自治体における武庫川に関する総合的窓口の設置		*流域災害基金創設

*注：上記提案の中でとくに「総合治水計画」に対し有効と考えられる提案を黄色で示す

